

ご意見と回答

提案・意見

住宅政策課について(回答:9月25日時点)

(2026年9月受付)

3ヶ月ほど前に伊勢市の住宅政策課に相談に行ったものです。

市営住宅はボロボロなものや立派なものまでさまざまな構造のものがありますが、燃えにくさの基準はどのように決めているのでしょうか。

海に近い市営住宅は津波に対して耐えうるように作られているのでしょうか。

経年劣化した場合はどのように基準を満足させるのでしょうか。

耐震性能がない市営住宅はあるのでしょうか。

そもそも耐震性の定義は何なのでしょうか。

ユニバーサル基準に合致している市営住宅は何棟あるのでしょうか。

伊勢市の市営住宅を支援する体制は人員や能力も含めて隣の玉城町よりも低いように感じました。

もう少し話のわかる人(話が通じる人)を配置いただけないでしょうか。

回答

ご意見に対して、次のとおり回答します。

・建築物の燃えにくさについては、建築基準法にその用途、規模により耐火性能が定められております。

・津波に耐えるよう建てられた建物は避難タワーなどに限られております。市営住宅についても通常の建物と同様に、津波を想定した設計にはなっておりません。

・今後も継続して入居者を受け入れる市営住宅について、経年劣化した場合は随時補修や改修を行っており、性能・機能を維持するよう努めております。

・耐震性のない市営住宅はありますが、入居者には耐震性のある市営住宅への住み替えを薦めております。

・耐震性能は建築基準法で定められており、目安として震度6程度の地震でも倒壊しないものとされています。

・三重県のユニバーサル基準に適合したものではありませんが、高齢者仕様として住戸内の段差解消、手すりや非常用ブザーの設置のほか共用部分へ手摺りを設置した市営住宅は23棟あります。

・職員が十分な対応が出来ず、ご迷惑をお掛けしました。引き続き皆様に満足していただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解ください。

住宅政策課(2026年9月回答(9月19日～10月2日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

いせ市民活動センターのこと(回答:9月29日時点)

(2026年9月受付)

車椅子駐車場があることがわかるように道路の見やすい位置に看板をつけたらどうですか。

駐車場も舗装の色を変えたら見やすくなります。

館内どこを探してもユニバーサル規準適合の掲示板がありませんでした。

多額のお金をつぎ込んで工事をしてせっかく適合させてるのなら出入口の目立つところに貼ったらどうですか。

もっともっとケーブルテレビで新しい施設をお知らせしないと知らない人ばかりです。

お知らせのやり方も工夫したらどうですか。

回答

駐車場の看板、舗装の色に係るご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。施設内へのユニバーサル基準の適合表示につきましては、可能な限り基準を満たすよう整備を行いましたが、既存建物の改修であるため、構造上、一部適合させるのが難しい箇所があり、適合の掲示は行っておりません。施設のPRにつきましては、指定管理者と共に効果的な周知に努めてまいります。

市民交流課(2026年9月回答(9月19日～10月2日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

外国人労働者(移民)について(回答:9月29日時点)

(2026年9月受付)

労働人口の減少により、外国人労働者の受け入れを国が進めていますが、同時に外国人による犯罪も増加していると感じます。

伊勢市としては移民受け入れについて、人数の把握や取り決めは行っていますか？

もちろん真面目に働いて下さる方もいますし、助かっている企業もあると思います。

が、例えば学校で30人のクラスに今は1人や2人の外国人が、半分になり、いずれ外国人の方が多くなれば、日本であって日本ではなくなると思います。

外国人の受け入れについて人口の1%に留めるなど上限を設けるなどしてほしいです。

安心して夜道のジョギングも出来ない時代が来るのでは、子供1人での下校は出来なくなるのでは、と不安です。

検討対策をお願いします。

回答

ご意見にありました外国人の受入数などにつきましては、現在、国において議論が重ねられているところであり、本市といたしましても、こうした国の動向を注視しながら、関係機関と緊密に連携した取り組みが重要であると考えております。多文化共生社会の推進には、相互理解とルール共有の両面が不可欠であると考えております。今後とも、市民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

市民交流課(2026年9月回答(9月19日～10月2日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

明倫商店街(回答:9月29日時点)

(2026年9月受付)

明明倫商店街の組合？との再建計画に災害支援法が適用された場合に税金を投入されるのですから、話会の議事録を公開もしくは、動画音声の公開をしてもらはないと財源として全国民の税金投入をするのですから市民として納得しません。火災は本来災害支援法の適用外です。災害支援法が適用されならた場合の三重県及び伊勢市の税金を用いて、商店街市民の店舗瓦礫・商店街再建費用を市議会了承をうけても、話会の動画音声、議事録を公開は必然であります

回答

9月15日に回答のとおり、明倫商店街火災につきましては、解体や再建の公費負担について、現時点で決定している事項はありません。

企画調整課(2026年9月回答(9月19日～10月2日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

①旧二見公民館、体育館の解体工事について②井戸水について(回答:9月29日時点)

(2026年9月受付)

質問1. 旧二見公民館、体育館の解体工事について、前回の質問では「社会教育課が、近隣住民に対して、どのような配慮を考えているのか？」知りたかったのですが、一般的な回答であったように思えました。担当者と多少、話をしましたが、解体工事において問題が発生すれば社会教育課が責任を持って、対応してもらえると理解しておいて良いのでしょうか？

質問2. 前回お話ししたと思いますが、我が家には生活用水として、井戸水を汲み上げて使用しております。父が心配していたのは、この井戸は祖父が掘った井戸で、周囲がカワラ積みで出来ているということです。(多分明治末頃に掘ったと思われます。)旧二見公民館建設の時、井戸に破損がないか点検してもらいました。この件は口頭で担当者に伝えてありますが、回答には入っておりませんでした。井戸の対応について社会教育課は、どのように対応されるのかお答え下さい。

回答

(質問1に対する回答)

解体工事により周辺住民の皆様に対する問題が起こった際には、社会教育課が施行業者等と緊密に連携のうえ、関係法令に基づき、誠意をもって対応いたします。

(質問2に対する回答)

懸念されております井戸について、工事前と工事後に点検調査をさせていただきます。

社会教育課(2026年9月回答(9月19日～10月2日))

カテゴリ:その他>その他